

教育委員会 平成21年度2月定例会会議録

平成22年2月3日（水）鎌倉市役所 402会議室

9時33分開会、11時00分閉会

出席委員 仲村委員長、林委員、藤原委員、山田委員、熊代教育長

傍聴者 6人

（会議経過）

仲村委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより2月定例会を開会する。

本日の会議録署名委員を藤原委員に願います。

<日程第1 報告事項>

仲村委員長

日程第1、報告事項に入る。

1 委員長報告

仲村委員長

インフルエンザは随分減ったようだが、いまだに報告が来ている。後で、そのことをお話ししていただきたいと思う。

2 教育長報告

熊代教育長

昨日、東京のあるホテルで、平山先生を偲ぶ会が芸術大学の主催で行われた。私と松尾市長、議長等5人でお世話になっている関係で出席をした。約2,000名を超える方々が献花に訪れた。非常に荘厳な中でしめやかに行われた。今朝一部新聞にはその様子が載っていたが、教育委員会としても、あるいはユネスコを通じて大変お世話になった。ユネスコ遺産に関する顧問をされていたので、市民にとっても大変な方を失った。これは日本だけではなく、世界にとっても大変な方を失ったというような弔辞や追悼の言葉もそれぞれの方々から述べられた。

3 課長等報告

（1）学校内科医の解嘱及び委嘱について

学務課長

報告事項 1、学校内科医の解嘱及び委嘱について御報告する。議案集は 1 ページから 2 ページを御参照いただきたい。

本件については、深沢小学校学校内科医として、志村純一氏を委嘱することについて、急施を要し、教育委員会の会議に提案する暇がなかったため、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第 2 条第 2 項の規定に基づき、平成 22 年 1 月 27 日付で教育長がその事務を臨時に代理したので、その内容を報告するものである。

経過としては、学校保健安全法第 23 条の規定に基づき、深沢小学校学校内科医として委嘱しておりました今泉清氏が昨年 12 月 6 日に御逝去されたことに伴い、後任の推薦を鎌倉市医師会にお願いをしていたが、このたび、志村純一氏の推薦を受けたので、2 月 1 日付で深沢小学校学校内科医として委嘱したものである。

任期は、前任者の残任期間のうち、推薦のあった日以降の平成 22 年 2 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までである。

(2) 明月荘の使用について

生涯学習課課長代理

報告事項 2、明月荘の使用について、御報告する。議案集は 3 ページを御参照いただきたい。

「明月荘」は昭和 55 年より神奈川県から目的外使用許可を受け、市民の生涯学習施設として使用してきたが、神奈川県から平成 22 年度以降の目的外使用許可は行わない旨の方針が示されたため、利用団体への周知期間を設け平成 22 年 7 月 31 日をもって供用を中止することについて報告するものである。

「明月荘」は、神奈川県から公園整備事業用地を目的外使用を受け、市民の生涯学習施設として使用してきた。当該施設は昭和 21 年築の木造建築物であり、築後 60 年以上が経過し、施設の老朽化が著しいため、利用していくためには大規模修繕が不可欠な状況にある。しかし、大変厳しい財政状況の中、所有者である神奈川県からは大規模修繕は困難であるとの見解が示されており、大規模修繕をせずに施設を利用するのは、利用者の安全性が確保できないという観点から平成 22 年度以降の目的外使用許可は行わない旨の方針が示された。そのため、平成 22 年度以降についての目的外使用許可申請はやむなく断念することとした。しかしながら、利用団体などへの供用中止の周知を図るため、平成 22 年 4 月 1 日から 7 月 31 日までの 4 カ月間は目的外使用許可を延長してもらい、平成 22 年 7 月 31 日をもって生涯学習施設としての供用を中止することとする。この措置について、神奈川県の下承は得られている。

なお、明月荘の利用状況だが、平成 21 年 4 月 1 日現在の利用登録団体は 63 団体で、そのうち定期的に利用している団体は 10 団体程度である。また、利用率は平成 19 年度が 13%、平成 20 年度は 10%となっている。

今後、利用者の方々には、利用者説明会を開催し理解をいただくとともに、既存の学習センターや学校開放学習施設などを利用していただくようお願いしてまいりたいと考えている。

以上で報告を終わる。

(3) 鎌倉市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の施行期日について

スポーツ課長

報告事項(3) 鎌倉市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の施行期日について報告する。議案集の4ページを御参照いただきたい。

鎌倉市スポーツ施設条例の一部改正については、平成22年1月20日開催の教育委員会定例会において、「議案第31号 鎌倉市スポーツ施設条例の一部改正の申し出について」として原案可決をいただいた。

その後、平成22年1月25日付で、同条例の一部改正について市長に申し出を行ったが、平成22年度、すなわち新年度に関連する条例については、施行期日を平成22年4月1日にしてほしい旨、市長部局から指摘があったため、施行期日を公布の日としていたものを、平成22年4月1日とした。

なお、当条例の一部改正については、鎌倉市議会2月定例会において、「鎌倉市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について」として議案上程する予定である。

質問・意見

(明月荘の使用について)

藤原委員

参考までに、この明月荘を定期的に使っている10団体は、どういう団体か。今後、他の施設を使うといっても、他の施設は少なく希望者が多い状態にある。どういう対策がとられていくのか。

生涯学習課課長代理

明月荘を使用する団体の約70%が茶道団体である。施設については、代替施設ということで、既存の施設を活用することを考えており、鎌倉生涯学習センターや深沢学習センター、玉縄学習センターなどに茶道ができる設備がある。その他の団体については、近くでは学校開放学習施設である今泉小学校の多目的室あるいは和室を初め、大船学習センターや玉縄学習センターなど、既存の施設を利用していただくことを考えている。

仲村委員長

目的外使用とは何か。

生涯学習課課長代理

神奈川県からは、これは公園整備事業用地ということで、県が所有しているものであり、生涯学習施設として敷地をお借りしているので、目的外でお借りしているということである。

仲村委員長

本来、公園のためということか。鎌倉市に頂けないのか。

生涯学習課課長代理

神奈川県としては、いろいろ協議している中では、公園整備事業用地として取得したものであり、市に移管することはないと聞いている。

仲村委員長

鎌倉市にあるのだから良いのではないか。

生涯学習課課長代理

昭和44年にマンション計画が立ち上がり、地元住民の反対運動が起こった。その運動を受けて、後ろが古都保存法特別保存地区になっているため、周辺の用地を含めて、県が公園用地として建物を含めた敷地を購入したものである。基本的には、周辺の緑地を含めて公園として活用したいという県の考え方がある。

(報告事項はそれぞれ了承された)

(4) 行事予定 (平成22年2月10日～平成22年3月9日)

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

<日程第2 議案第35号>

平成22年度歳入歳出予算(案)の教育費について

仲村委員長

日程第2 議案第35号「平成22年度歳入歳出予算(案)の教育費について」を上程する。議案の説明について願います。

教育総務部次長兼教育総務課長

議案第35号「平成22年度歳入歳出予算(案)の教育費について」概要を説明させていただきます。

予算の説明に入る前に、予算編成の前提となる平成22年度鎌倉市の歳入歳出見通しについてお話をさせていただきます。

歳入の中心となる市税収入については、長引く景気の低迷により、個人市民税・法人市民税ともに大幅な減収が見込まれる一方、歳出についても、年々増加傾向を示している扶助費の増、あるいは国民健康保険特別会計への繰り出し金の増などが見込まれており、財政状況は非常に厳しいものとなっている。

そのため、平成22年度予算の編成にあたっては、臨時財政対策債(国でいう赤字国債)の発行であるとか、財政調整基金(市の貯金のようなもの)の取り崩し等の措置を講じるとともに、あわせて経常経費について、平成21年度当初予算に対し5%のマイナスシーリン

グが実施されることとなり、大変厳しい予算編成を余儀なくされているところである。

それでは、予算の内容について、説明をする。

議案集は9ページ、大変申し訳ないが、一部資料記載に誤りがあったため、差しかえ用資料、A4横長1枚をお配りさせていただいている。そちらの差しかえ用資料1、「平成22年度予算（案）教育費一覧」を御覧いただきたい。

平成22年度予算案のうち、教育委員会が所管する教育費については、表の一番下の合計欄に記載されているとおり、66億8,730万1,000円で、前年度比較3億8,214万1,000円、6.1%の増となっている。このうち、経常的経費については、教育総務部、生涯学習部をあわせて、21億440万3,000円で、前年度比較2億2,172万5,000円、9.5%の減で、小中学校の修繕工事費の見直しや、国の施策である高等学校授業料の実質無料化事業に伴う、市の奨学金制度の廃止、文化財課の調査・整備事業や学習センターのシステム修正費などの減額によるものである。

続いて、政策的経費については、教育総務部、生涯学習部をあわせて、29億3,605万9,000円で、前年度比較6億8,739万7,000円、30.6%の増で、第二中学校改築事業費、史跡買収事業費、図書館百周年記念誌刊行事業費などの増額によるものである。

次に、職員給与費については、教育総務部、生涯学習部をあわせて、16億4,683万9,000円で、前年度比較8,353万1,000円、4.8%の減で、一般職員数の減などによるものである。

次に、教育総務部所管の予算の内容について御説明をする。お配りした差しかえ用資料2「平成22年度予算（案）概要」を御覧くださいようお願いする。

はじめに、教育総務部所管の歳入であるが、歳入の合計は、12億4,178万2,000円で、前年度比較4億8,747万4,000円、64.6%の増となっている。これは小中学校用地の駐車場使用料や第二中学校改築事業に伴う国庫補助金、市債の増額などによるものである。

お戻りいただいて、議案集の11ページをお開きいただきたい。

歳出の合計は、40億9,349万6,000円で、前年度比較2億7,061万6,000円、7.1%の増となっている。これは、第二中学校改築事業費、小学校（体育館）耐震改修工事やトイレ改修工事の増額などによるものである。

次に12ページ、資料3、教育総務部所管の「平成22年度予算（案）主な教育事業」を御覧いただきたい。

各事業の内容についてであるが、「学校の安全対策」は、各小学校に学校警備員を引き続き配置し、校内への不審者の侵入を未然に防ぎ、学校の安全を確保しようとするものである。

続いて、「児童生徒の安全対策」は、児童生徒に防犯ブザーを配付し、常時携行させることにより、児童生徒の登下校時の安全確保を図るため、平成23年度に小学校に入学する新一年生に配付する防犯ブザーを購入するものである。

「少人数教育の充実」は、小学校1・2年生を対象とする、少人数学級の編制に伴い、非常勤教員11名を配置するものである。

続いて、「学校図書館の充実」は、小学校に配置している学校図書館専門員をさらに2名増員し、計14名を配置し、学校図書館の充実及び読書活動の一層の推進と充実を図ろうと

いうものである。

「不登校・いじめなどの相談支援体制の充実」は、学校に適応できない児童生徒を支援する場所を提供し、不登校ひきこもり児童生徒に対し、個別に社会的自立を支援するとともに、いじめの早期発見・早期対応を図るため、「心のふれあい相談員」8名を小学校へ配置するものである。

「特別支援学級の充実」は、特別な支援を必要とする生徒に対応するため、必要な備品等を整備しようとするものである。

13ページに移り、「特別支援教育の推進」は、発達障害等の専門的知識をもつ巡回相談員3名を各小中学校に配置するとともに、スクールアシスタントを8校に配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対する適切な支援を行おうとするものである。

「学校施設耐震診断・補強事業」は、岩瀬中学校の校舎の耐震改修工事、第一小学校・七里ガ浜小学校・腰越小学校・西鎌倉小学校・山崎小学校・関谷小学校・今泉小学校の体育館の耐震改修工事を実施するものである。これにより、改築予定の大船中学校を除き、平成22年度末までに全ての小中学校の校舎・体育館の耐震改修工事が完了するものである。

続いて、「学校教育環境の充実・トイレ改修や事業等」は、七里ガ浜小学校のトイレ改修工事を実施するものである。

「学校施設の改築」は、平成21年度から取り組んでいる第二中学校改築工事を、平成22年度についても引き続き実施するものである。

「学校教育環境の充実・空調設備設置」についてであるが、平成22年度は、新規設置校がなかったことから、記載の金額については、平成21年度に設置している（深沢小学校・今泉小学校・深沢中学校）の空調設備に要する電気料となっている。

引き続き、生涯学習部所管の内容について、御説明をする。ページをおめくりいただき、14ページ、資料4を御覧いただきたい。

まず、生涯学習部所管の歳入についてであるが、表の一番下の合計欄に記載のとおり、歳入の合計は、11億6,564万2,000円で、前年度比較3億7,999万5,000円、48.4%の増となっている。これは、史跡買収事業費の増などに伴い、国庫補助金・史跡保存事業債の増額によるものである。

次に、15ページに移り、歳出であるが、歳出の合計は、25億9,380万5,000円で、前年度比較1億1,152万5,000円、4.5%の増となっている。これは、史跡買収事業費や図書館百周年記念誌刊行事業費などの増額によるものである。

次に、生涯学習部所管の主な教育事業について説明をする。ページをおめくりいただき、16ページの資料5、「平成22年度予算（案）主な教育事業」を御覧いただきたい。

まず、「スポーツ施設の整備」は、スポーツ施設整備懇話会を引き続き開催し、スポーツ施設の整備に向けた準備を進めるものである。

「生涯学習施設のネットワーク化」は、スポーツ施設について、神奈川県公共施設利用予約システムを運用し、利用者の利便を図ろうとするものである。

次に、「図書館利用サービスの充実及びブックスタート事業の推進」は、月曜開館及びブックスタート事業を行うとともに、書誌データ及びホームページ等の充実等により図書館利用サービスの向上を図るほか、図書館百周年記念事業として記念誌の刊行等を行うものである。

「国指定史跡永福寺跡の環境整備」は、史跡永福寺跡保存整備基本計画に基づき、整備区域内の三堂基壇・苑池復元工事、橋復元実施設計等を行うものである。

「国指定史跡の環境整備」は、世界遺産登録の候補遺産となる予定の、史跡の維持管理を行うものである。

続いて、「文化財の保存修理」は、国県及び市指定文化財について、適正な保存管理とその活用を図るため、計画的な保存修理を行っていかうとしているものである。

「史跡買収事業」は、国指定史跡について、保護・保存のため、史跡用地の買収を行うものである。

「博物館の整備」は、文化財課分室の施設の維持を行おうとするものである。

最後に、「公開宣伝事業」は、玉縄民俗資料館のリニューアル事業を市民との協働事業として実施しようとするものである。

以上が、平成22年度歳入歳出予算（案）のうち、教育費の概要となっている。

なお、平成22年度予算（案）については、今月17日に開催が予定されている鎌倉市議会2月定例会本会議に上程するとともに、予算等審査特別委員会において審査される。

質問・意見

林委員

資料の10ページ、国庫支出金についてお尋ねする。今回、小学校費補助金と中学校費補助金ともに、大幅に増額されているが、要因は何か教えていただきたい。

学校施設課長

学校費補助金のふえた要因の主なものは二中の改築事業で、2ヵ年で改築計画があるけれども、昨年の21年度が全体の三割程度、22年度が7割程度の工事進捗状況ということで、22年度の方が工事費に伴って補助金も増えるため、増額となったものである。中学費についても耐震工事、岩中があるので、その分の増額を見込んでいる。今、中学校と申したけれども、小学校費の補助金についても、体育館が7校あるため、その分も大幅に増えている。

林委員

その次、歳出だが、11ページ、事務局費の減額の要因を教えていただきたい。

教育総務部次長兼教育総務課長

主な減額の要因であるが、まず一つが稲村ガ崎に学校用地借地料、約350万円の減。21年度は軽自動車を購入し、22年度は車の購入の該当はないので、120万円ほど減。あとは事務局費で所管しているアルバイト賃金であるが、実績に伴い22年度の予算編成は100万の減額。同じように、嘱託員の費用弁償、通勤旅費にかかるものだが、これも前年度比60万ほど減額しており、それが減額の主な内訳である。

林委員

小学校費、中学校費それぞれの学校管理費が、それぞれ10.4%、10.5%と大幅に

削られているが、削減の要因を教えてください。

学校施設課長

学校施設に限定して言わせていただければ、各修繕料が5%シーリングによって大きく削減した。それと学校運営管理に要する委託料、手数料、これらを見直して、シーリング対象として削減をした。

林委員

学校別の特色づくり推進事業は特に削減されていないという理解でよいか。

教育指導課長

特色づくりについても各学校にお願いをして、平成21年度に比べて、各学校の配当を今年度は12万円プラス、3年間、平成20年度、21年度、22年度でプラス10万円という規模で事業を起こしていたが、22年度については、12万円を11万円という形で、多少の縮減をお願いしている。

林委員

これは学校の特色、学校づくりということで、いろいろな試みをされていると思う。その部分についてのこだわりも学校間で伝わってきているので、極力この部分、むしろ増額が検討できるようならしていただきたい。これは意見である。

学校管理関係であるが、施設の経費に含まれているものは、さっき言った光熱費とか設備関係、土地関係、この部分と理解してよいか。

学校施設課長

そのとおりである。

林委員

12ページ、学校図書館の充実ということで、平成21年度予算の時に4名増員でこの予算になっていたと思う。それで今回さらに2名増員してこの予算ということであるが、平成21年度の振り返りというか、4名増員して、その効果があったので今回2名増員したというものが、もしお伺いできるのであれば、説明していただきたい。

教育指導課長

御指摘のとおり、段階的に学校図書館専門員を増員していただいている。来年度14名、小学校については2校、読書活動推進員で対応しているが、月12日勤務で学校図書館に人がいるという環境づくり、そういう意味で、学校から、ぜひこの事業を充実させてほしいと聞いているので、力を入れていきたいと思っている。

読書活動推進員というのは、2校を掛け持ちをしている非常勤である。単純計算をして、一つの学校に対して読書活動推進員が半分しか学校に行かないということで、先ほども申したように、図書館に常に人がいる状況にできるだけ近づけていきたいと、教育委員会として

も、また学校としても望んでいるということで、その効果は十分に上がっていると考えている。

林委員

来年度以降も継続して増員の予算案が出てくると理解でよいか。

教育指導課長

要望していきたいと思っている。

林委員

学校によって差が出ている現状を早く改善していただきたい。

13ページであるが、予算は横ばいということで、特別支援教育の推進の予算1,755万円は全く同じ金額で出ているが、これはなぜ横ばいだったのか、増額も含めて、なぜ検討されていなかったのかをお伺いしたい。

教育指導課長

非常に財政が厳しい折、スクールアシスタントにつきましては実施計画の中では全校配置、途中経過として16校のうちの8校ということなので2分の1という割合だが、全体的な5%シーリングの中で、現状維持という形で来年度については進めていきたいと考えている。引き続き、今後も特別支援教育の推進ということで、スクールアシスタントについては、個別の支援、学習支援という形で非常に効果が上がっていて、学校も、ぜひ充実をという要望も上がってきているし、教育委員会としても必要性を感じているので、来年度以降も重点的な課題として要望していきたいと思っている。

林委員

昨年の予算審議のとき、ここの部分は627万円増額されている項目だったので、それがなぜ横ばいだったのか、私は腑に落ちなかったので、お伺いした。

昨年は、巡回相談員1名増員、スクールアシスタント3名増員ということで、かなり積極的にこの部分を推進していると理解している。ここでスピードを落とすのもどうなのか。さっき学校の図書専門員のお話をさせていただいたが、学校によってここも差が出てしまっているのではないかと危惧している。ここも特別支援教育の推進ということで、中に含まれる項目はかなり多岐に渡っていると思うが、ぜひ、ここの部分の趣旨、意図、戦略等も含めて積極的に情報発信をしていただいて、増額できるような働きかけをしていっていただきたい。これは意見である。

次に第二中学校の改築事業についてお伺いする。22年度までで全て完了ということで、よいか。23年度以降も、同じような二中関係の支出が見込まれているのか、それを教えていただきたい。

学校施設課長

基本的には22年度で完了である。残りの外構部分の小規模な工事は23年度もある。

林委員

次に生涯学習部に、県支出金の中の県補助金についてお伺いする。市町村振興補助金693万4,000円と大幅な減額になっているが、県からの支出金の減ってしまった要因を教えてください。

横に書いている主な内容の中で、こもれび山崎温水プール市町村振興補助金が、もしかしたら大幅に削られたのかと思ったので、それを聞きたい。

スポーツ課長

こもれび山崎温水プール市町村振興補助金となっているが、この補助金については、左側の906万6,000円を指している。昨年度、21年度の1,600万については、このほかに国宝館、それと生涯学習課の補助金があり、そちら側がなくなったために、この分の減になったという状況である。

生涯学習課課長代理

生涯学習センターのギャラリーの壁面クロス張修繕は平成21年度に行ったが、その補助金として250万、市町村振興補助金が割り当てられていたので、それが22年度はないということである。

林委員

15ページ、保健体育費の中の体育施設費についてお伺いする。平成21年度にスポーツ施設建設基金積立金を大幅に削って予算を組んだと思うが、今回主な内容の部分で、このスポーツ建設基金の項目がなくなっている。今年この基金の積み立てというのは予算を組まないということか。

スポーツ課長

スポーツ建設基金については、平成20年度に1億円、平成21年度に2,000万円を積み立てしていた。平成22年度については、厳しい財政状況の中で積み立てはできないという形でゼロである。ただ、今まで約1億2,000万円を積み立てているので、それに伴う運用利息で24万ほどの経費を含めているという状況である。

林委員

ここからは意見だが、施設整備関係で、陸上競技場でも約30億から50億、体育館でも同じぐらいの金額がかかると伺っている。30億、50億の支出を賄うためにこの基金が出されていると私は説明を受けているので、この部分についても、地域の青少年育成に関しても、このスポーツ施設事業に関してはかなり重要な政策ではないかと思う。この後の後期実施計画等に関しても、政策的経費等にもこの部分を勘案していただきたいと思う。これもおそらく市長のお話の中でも入ってきていると思うので、厳しい財政状況の中理解はしているが、このスポーツ施設等については少しでも多く積み立てられるよう継続的な働きかけをお願いしたい。

次に16ページ、国指定史跡の環境整備、ここがかなり減額をされている。この1億2,

800万円について、世界遺産登録対象遺産となる予定の国指定史跡の維持管理を行うという報告になっている。ここが大幅に削られたという理解でよいか。

文化財課長

国指定史跡の環境整備事業だが、平成20年度において、おおむね、候補資産についての整備事業が終了し、22年度以降は史跡についての通常の日常的な維持管理で、例えば、枝払いとか、あるいは下草刈りとか、そういった事業の部分にとどまるので、事業については、かなりの減額になっているという状況である。

林委員

平成20年度は8,662万円の予算を組んでいるが、それも平成20年度、21年度でほぼ事業が終わったという理解でよろしいか。

文化財課長

そのとおりである。

山田委員

資料2の50番、小中学校の駐車場の使用料に関して、大幅に増えているのはどういった要因があるか、教えていただきたい。

教育総務部次長兼教育総務課長

去年から始めた事業で、今年度は半年ということで、人数もどれぐらい利用者があったというのは、はっきりつかめていなかったもので、このような数字になっている。22年度については利用者数が確定した上で算出し、このようになった。

林委員

たしか審議でかかった件だと思う。この教育総務の歳入に来年入れていただきたいということはお伝えしていたので、このあたり履行されているのはすごく感謝している。先生方の負担感もあるかと思うが、学校教育に生かされているということで周知していただきたいし、理解していただきたい。

山田委員

13ページのトイレの、学校教育環境の充実について。お手洗いの部分、今年は多くの工事が行われると拝見するが、どのようになさっていく御予定か。個人的な意見になるが、最近、自動的に流れるお手洗いが増えているが、そういったものを取り入れるおつもりなのか、どういうお手洗いか、子供のしつけなどに非常に大事ななことかと思うので、教えていただきたい。

学校施設課長

トイレ改修については、来年度は七里ガ浜小学校を行う。設計段階で学校との協議の上、色々な生徒、児童の意見を取り入れ、考えながらやっていきたい。例えば今は和式が70%

で洋式が30%なのだけれど、新しいトイレになるのならば洋式の方が良いという意見もあるし、トイレの音消しを付けたいという意見もある。学校と協議をしながら設計に生かしていきたい。

仲村委員長

流れとしては洋式を増やしていくということか。

学校施設課長

以前もお伝えしたと思うが、和式の方が良いというアンケート結果も出ている。古いトイレであると、他人の座ったトイレに座りたくないという思春期の意見もある。しかし統計によると、新しくトイレを作った場合には、洋式の方が人気があるそうである。そのため学校と協議をしながら決めていきたい。

山田委員

そのようにしていただければよろしいと思うが、最近のお手洗いには過剰な設備がついているものが多いので、少なくとも自分のものは自分で始末するように、そういう部分は残したお手洗いを選んでいただければと思う。自動的に流れてしまって終わりとか、音に関しても、そんなに色々必要なのかというのものもあるし、子どもの教育に何が一番良いか、よくお考えになって選んでいただきたい。

藤原委員

2点お伺いしたいが、12ページの少人数教育の充実のところ、非常勤教員を11名配置するというので、これは給与だと思うが、非常勤教員の方々の副業というか、この給与では生活はなかなか難しい気がするが、この11名の方はどういうふうに生計を立てていらっしゃるのか、もしご存じであれば教えていただきたい。

教育総務部次長兼教育総務課長

それぞれの方が、具体的にどのようなお仕事をされているかは私の方では把握していないが、一般論として、非常勤嘱託員は地方公務員法で特別職という扱いになる。我々は一般職になる。地方公務員法で、一般職については副業は認められていないが、特別職については地公法の適用がないため、もしこれで生活に足りないようであれば、ほかの仕事で賄うということが法律的に可能である。

藤原委員

実際そういう方の方が多いのか。

教育総務部長

例えば一度教師の経験をされていて、結婚や出産等で退職されて、時間の制約があるため非常勤教員をされるという方もいる。そういう理由から女性の方が多いような印象がある。

藤原委員

以前、テレビのドキュメントで、かけ持ちで色々なことをやらないと生計が成り立たないというような放映があったので、鎌倉はどうなさっているのか伺いたかった。

もう1点、平成22年度からトイレ掃除がよいよ試行的に始まると思うが、11ページの学校管理費に清掃委託料という項目があったが、この委託料は前年から比べると減ったのか。

それと、新しく子供たちがトイレ掃除をするに当たってトイレ用具が必要であると思われるが、そういう予算はどのようにとってあるのか、教えていただきたい。

学校施設課長

まず、委託料については、21年度と比べて、22年度に関しては委託料を減らした。1ヶ月に10日間お願いしていたものを、8日間に減らした。用具に関しては、学校配当予算の中で学校ごとに活かしていただくかたちである。

仲村委員長

清掃委託料は金額にしていくらぐらい減ったのか。

林委員

以前の説明からすると200万円くらいの削減かと推測するがいかがか。追加で御質問させていただくが、契約期間の関係で、突然ゼロにはできないという説明が以前あったと理解している。現在の契約の満了がいつなのかを教えていただきたい。

学校施設課長

予算的には約1割5分程度の削減になる。また、単年度契約になるため、予算的には毎年度継続の契約となる。

藤原委員

生涯学習部の方であるが、国宝館の観覧料が減っているが、これは観覧者が減ってきているのか。

生涯学習部次長兼生涯学習課長

若干観覧料に関して減はしているが、大きな理由としては、特別展の前売の減によるものである。

藤原委員

年間何人ぐらいの入館者があるのか。

生涯学習部次長兼生涯学習課長

常設展、特別展含めて、年間5万人を見込んでいる。

林委員

トイレの件に戻るが、10日から8日への削減ということで、現場の負担も増えるのではないかと考えているが、それに対してお考えのことがあれば教えていただきたい。

教育指導課長

トイレ清掃については、本年度から小学校の低学年・中学年・高学年、そして中学生、できることがいろいろ違ってくる。それから、今までトイレ清掃は委託の業者に任せているという体制もあったので、今年度については、トイレ清掃分担を、生徒児童に順番にできるような体制をつくってほしいと。道具も必要であろうということで、22年度については、どの学校でも学年相応の、年齢相応のトイレ掃除ができるようにという形で取り組みを進めていくことは学校と確認しているが、そんな中で、道具の配当予算の中で、どれだけかかるのかとか、あるいは衛生面上どんな配慮が必要なのかというのは、養護の先生あるいは清掃担当の先生、児童生徒指導担当の先生と相談しながら、教育委員会として支援できることは支援していきたいと思っている。

年度末に先生方と打ち合わせをする機会もあるので、その中で、今年度はトイレ清掃を試行という形でやってみて、どうなのかというのは集約したいと思っている。

林委員

是非前向きな意見があがるような仕組みづくり、支援づくりをしていただきたい。併せて学校施設課にお願いがあるのだが、子どもたちがやる部分もあるので、多分、質が変わると思う。例えば、業者さんと打ち合わせて、変わったことによってどんなことが起きたのかという意見も集約していただいて、もし御報告いただける機会があればお願いしたい。意見で結構である。

藤原委員

トイレ掃除の件だが、学校の予算を使うことになれば、学校ごとに差が出てくる可能性もあると思うので、教育委員会が教育的な意義だとか、やり方、それから安全面をきちっと統一したものを、各学校にお配りしていく方がいいのではないかなと思うが、いかがか。

学校施設課長

林委員の意見と関連して、毎月業者がトイレ清掃を行った際には、必ず教頭や校長が見回って、点検をしている。そういうことも含めて、毎月業者と共に学校施設課へ報告がくるので、今度10回が8回になるということで、学校に不具合が出る場合も考えられるので、学校、業者、教育委員会で協議しながら進めていきたい。

藤原委員

トイレについて各学校にアンケートをとっていただいた結果を拝見すると、これから先生方が一番大変になるのは、トイレをどう清掃していくか、安全面をどう確保していくかというところが一番大変なことで、それについて指導していかなければいけないということが、先生の御負担になっていくと思う。それは最初が一番大切で、子供たちに周知徹底させる意味でも、マニュアルみたいなものを作っていく必要があると思うし、先生が率先して子供た

ちと一緒にトイレ掃除に当たっていただくことが一番大事なことだと思う。

林委員

12ページ、学校の安全対策についてであるが、これも横ばいの予算で、多分、長期契約なのでこういう形なのかなと思う。契約書はいつまでなのか教えていただきたい。

学校施設課長

この事業は18年7月から5カ年の事業であるため、終わるのは23年の6月である。

林委員

4年目ということで、今年1年間で成果を評価する年なのかなと。23年以降、どのような形でとらえていくのか、ぜひ、ここで検証する年にしていきたいと思う。

学校施設課長

警備員を置いたことによって、まず不審者が入りづらくなった。抑止効果が大きいと思う。また、毎日児童と声を掛け合う中で、良好な関係が築かれていることから、父兄からの評判も良い。学校は父兄や業者も入ることから人の出入りが多いので、不審者なのか関係者なのかの見極めという点でも大きな役割を果たしている。また、教職員の見回りも含めて負担もだいぶ減ったという声も聞いているので、そういうことを含めて検討していきたいと思う。

林委員

地域との連携というの、学校の中ではあると思う。地域の力をどのように活かしていくのかというように、まさに安全対策というのは地域の課題でもあるかと思うので、業者に頼んで終わりではなく、是非地域とのコミュニケーションのテーマにするとか、地域一体としての課題であると理解していただいて、情報発信していただきたい。だからこそ、この評価を外部発信することも必要なのではないかと考えるので、ぜひ、この件、また改めてお話していただければと思う。

仲村委員長

12ページの少人数教育の充実で、予算が減っているのはどういうことか。

教育指導課長

少人数教育の非常勤講師の勤務体系、勤務日数を見直して、一人につき2日間ほど勤務日を減らすという形、これについては、さまざまな学校からの意見を聞いて、授業に入っただけという形の非常勤なので、2日減でも対応できるということで、お一人につき2日、勤務日を縮減する。

仲村委員長

そういうのに入ってもらくと、非常に教員の負担が軽減されると、さっき伺ったように思うが、減らしてもいいものなのか。

教育指導課長

できれば手厚く、少しでも学校に非常勤の先生にいていただくとありがたいと思っているところだが、学校と非常勤について相談したところ、学校の意見も参考にしながら、この部分での削減が可能ということでの予算案になっている。

仲村委員長

それからもう一つ伺いたいのは、ここでも何回か話題になっているが、教員の資料室とか図書予算はどこに入っているのか。あるいは予算要求していないのか、どうなのか。

教育総部次長兼教育総務課長

教員の指導図書というような予算については、各学校に担当している予算の中から必要に応じて購入していただく形になっている。

仲村委員長

センター的な、教員の図書室というか、いろいろな資料を集めたり作成するのに、簡単に言えば、図書館というか資料室というか、前から必要だという御意見も伺って、我々も、当然それはあって当たり前だという認識なのだが、各学校にどのぐらい充実しているのかわからないが、各学校に立派なものをつくっていくのは無駄なので、センター的にどこかに整備した方がよいのではないか。場所がないという話もあって、どこかの一角を捻出して、とりあえずそういうのをやったらいかがだろうかと、ここでも何回か話題になったと思う。要するに、必要性を認識していないという感覚だろうか。

教育センター所長

必要性は認識しているが、場所の確保については進行していない状況である。予算的には計上していない。今の段階ではソフト面の充実ということで、先日もお話したが、こちらで提供できる資料の購入とその資料を教員へ伝えて周知をはかるという部分でやっている。今後どこか場所を設けてという部分については検討させていただきたいと思うので、お時間をいただきたい。

仲村委員長

教員からそういう要望はないのか。そういうのをぜひ充実させてほしいとか、勉強に利用できるスペースはないのかとか、そういう要望はないのか。

教育センター所長

教育センターの蔵書に関して借用という連絡等があるので、それについては、こちらで貸し出しをしながら対応している。職員からの要望があった場合は、県の総合教育センターの図書施設がかなり充実しているので、そちらへの紹介や、そちらからの貸し出しを要請することで対応させていただいている。

仲村委員長

あそこは遠いのではないか。地元であれば、もっといいと思う。ぜひ、それは検討していただきたい。

もう一点、さっきトイレの話が出たが、工程表ができていて、それも毎年検証して、工程どおり進んでいるかどうか、ぜひ毎年検証していきたいと思うので、よろしく願います。

トイレの外部委託で余った予算を学校現場に還元してあげたらどうかという当然の発想であるが、それは難しいとか、システムの難しいとかいう話もあったのだが、林委員も何かうまい方法があるのではないかという意見をおっしゃっておられたが、還元してあげれば、やっただけのリターンがあるということで励みにもなる。当然の発想なのだが、その点はいかがか。

教育総務部長

トイレの清掃については、予算と清掃委託費との連動であり、結果として予算を少なくした。確かに学校現場としても、そういうことをやることによって、学校の配当予算が増えれば、それにこしたことはないかもしれないが、もう一点あるのは予算とは関係ないといいながらも今回減った部分の予算について、先ほど次長からの当初の御説明のとおり、非常に厳しい予算の中でやっており、その部分を単純に動かせるという状態ではない。いろいろ工夫して、例えば駐車場のお金についても、結果的に見れば、来年1,300万円のお金が教育委員会として使わせていただけることになっているが、これで新たに何かできるという状況はない。先ほどの学校配当予算、5%シーリングの中で、5%削らないようにやるのが精一杯である。来年については、そういう厳しい部分がある。我々もできるだけ手厚くということとは考えているが、現実的にはあまり上手くできなかった。

仲村委員長

小中一貫教育、これも工程表ができています。それもぜひ、毎年きちんと検証していきたいと思うので、よろしく願いたい。

林委員

今、総務部長の答弁に対して、ちょっと意見であるが、紐付きの予算で非常に難しいと思うが、さっきの駐車場の件にしても是非こちらで戦略的に使いたい経費に充てるとか、清掃についても、削って子どもたちに使いたい経費に充てたいとか、何かそのときに交渉のしかたによって、うまく使えるのであれば、紐付きの予算的にこの部分をこれに使いたいというような交渉も是非していただきたい。これも意見である。

熊代教育長

細かい部分にわたり、予算の中身を御検討、御審議いただいた。御意見、御提言、その他いろいろあったが、これを十分踏まえながら、また議会を通ったら、これに従って来年度やっていくわけである。

すぐにできそうなものと、それから、相手があって、すぐにはできないものもある。例えば、小中一貫教育にしても、これから検討段階に入っていくわけであるから、これについても皆さんの納得、協力を得ながらやっていかなければならない。明日からすぐというわけに

はいかない。既に、清掃についても学校によっては既にやってくれているところがあるが、まだ外側だけで、中の方まではというところもあるので、学校の中でどのようにやっていくか、十分検討した上で、やっていただこうと思っている。その他、まだまだ検討しなければならない部分もある。

先ほどカリキュラムセンターの話が出ていたが、これは県で、数年前に教育センターの中に立派なカリキュラムセンターを設置した。積極的な方は、遠いといっても電車に乗って1駅か2駅であるので、そんなに遠くないし、今みんなマイカーを持っているので、マイカーで行けばそんなに遠いところでもない。そこに行けばありとあらゆるものがすべてあるという状況である。これから、鎌倉市でこの設置をすれば、やはり教育センターそのものを独立した部屋として確保していただき、その中でやっていくのがベストだと思う。それも含めて、これからの課題だが、教育センターを独立させるのというのは何十年来の夢であって、今でもその夢は捨て去っていない。ぜひ、鎌倉市は17万を超える都市であるので、教育センターの独立は、私は必須の条件だと思っている。これからの鎌倉の教育をさらに充実させていくためには、教育センターの中身をさらに充実させていく必要があるだろうと思っている。

(議案第35号は、原案どおり可決された)

仲村委員長

最後に会議冒頭でお伝えしたインフルエンザの状況についての報告をお願いします。

学務課長

インフルエンザの学級閉鎖等の状況について概略をお知らせする。鎌倉市内、全国的に見てもピークは過ぎたような状況である。本市においても1月の初旬から中旬にかけては、学級閉鎖等はなかった。昨日現在で言えば、市内では小学校2校でそれぞれ1学級ずつの学級閉鎖、また1校で学年閉鎖が1学年あった。また、いわゆる新型インフルエンザと思われるり患率につきましては小中学生合わせて約33%である。予防接種につきましては小学生では学校を会場としたものも2月17日で終了であり、中学校についても順次受診していくことになっている。いずれにしても、まだ完全に終息したという状況ではないので、今後とも学校等を通して、基本的なうがい、手洗いについて呼びかけていきたい。

質問・意見なし

仲村委員長

以上で、本日の日程はすべて終了した。